

浜田市上下水道事業管理告示第 15 号

浜田市下水道排水設備指定工事店規程（令和 6 年浜田市上下水道事業管理規程第 7 号）第 9 条第 2 項第 2 号及び第 3 号の規定により、浜田市下水道排水設備指定業者から異動の届出があったので、同規程第 13 条第 1 項第 3 号の規定に基づき告示します。

令和 7 年 5 月 14 日

浜田市長 久保田 章 市

指 定 番 号 第 K240915 号

指定工事店名 イワタニ山陰株式会社 浜田支店

異 動 事 項 代表者の異動、商号の変更

	代表者氏名	商 号
(新)	工藤 和幸	イワタニ山陰株式会社 浜田支店
(旧)	原 学	イワタニ島根株式会社 浜田事業部